税の納付 口座振替がとっても便利です

こんなメリットがあります

- 納付に行く手間がなくなる
- 納付忘れがなくなる
- 手数料がかからない

お申し込み方法は、選べる2種類

方法1 申込用紙に必要事項を記入し、通帳と銀行届出印および納税通知書を持って指定の金融機関窓口に提出

方法2 ご本人名義のキャッシュカードを持って、水俣市役所4番窓口でお手続き

- 申し込みをした翌月から口座振替が始まります。
- 口座振替に関する詳しい情報は裏面をご確認ください。

口座振替のお問合せ　水俣市　税務課　収納対策室

☎0966-61-1630

口座振替　水俣市

口座振替のお申込み方法

■金融機関窓口でのお手続き

《必要なもの》

〇水俣市公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

〇通帳と銀行届出印

〇納税通知書

《ご提出方法》

「水俣市公金口座振替依頼書･自動払込利用申書」に必要事項をご記入のうえ、通帳・銀行届出印と一緒に希望される金融機関窓口へご提出ください。

■水俣市役所税務課窓口でのお手続き（口座名義人ご本人様のお手続きに限ります。）

《必要なもの》

〇金融機関のキャッシュカード

〇身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）

〇納税通知書

《ご提出方法》

水俣市税務課窓口で申込用紙にご記入いただき、金融機関のキャッシュカードを使って口座振替のご登録を行います。

取扱金融機関・税金等

■取扱金融機関　肥後銀行、熊本銀行、熊本中央信用金庫、九州労働金庫
ゆうちょ銀行（郵便局）、あしきた農業協同組合（ＪＡ）　※順不同

■取扱い税金等　市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
介護保険料、後期高齢者医療保険料

口座振替の注意点

■口座振替の申請受付は納期限の前月（末日）までです。ただし、月初めが納期限の場合、前々月までの提出になりますのでご注意ください。
（例：１月４日納期限の場合、振替日は１２月２７日⇒提出期限１１月末日）

■振替日は毎月２７日です。※２７日が休日の場合は翌営業日となります。

■また、口座振替ができなかった場合の再振替は行っていません。税務課窓口にお越しいただくか、税務課収納対策室までご連絡いただければ納付書を送付いたします。

■口座振替を利用後、金融機関、口座番号などの変更や解約をされる場合も、届出が必要になります。

お問い合わせ先　　水俣市税務課 収納対策室　電話：０９６６-６１-１６３０